

申告書の作成会
収支内訳書の相談会
グループを分けて実施
右表をご確認ください

●行政区別のグループ

A	南矢幅6区、南矢幅7区、和味、舘前、桜屋、岩清水、室岡、太田、白沢
B	上赤林、下赤林、南昌、広宮沢1区、広宮沢2区、流通センター、城内、煙山、南煙山、矢次、新田1区、新田2区、南矢幅1区、南矢幅2区、南矢幅3区、南矢幅4区、南矢幅5区、南矢幅8区、南矢幅9区
C	西徳田1区、西徳田2区、東徳田1区、東徳田2区、間野々、土橋、北郡山、南矢幅10区
D	高田1区、高田2区、高田3区、藤沢1区、藤沢2区、下北、矢巾1区、矢巾2区、矢巾3区

確定申告書 作成会場・日程

◎会場 役場 4 階大会議室

2月16日～ 20日は大変な混雑が予想されるため、24日以降の来場をご検討ください。

午前の部 8時30分～ 10時30分

午後の部 1時～ 3時

※受付時間の変更にご注意ください。

2月16日	(月)	A
2月17日	(火)	B
2月18日	(水)	C
2月19日	(木)	D
2月20日	(金)	A
2月24日	(火)	B
2月25日	(水)	C

2月26日	(木)	D
2月27日	(金)	A
3月 2日	(月)	B
3月 3日	(火)	C
3月 4日	(水)	D
3月 5日	(木)	A
3月 6日	(金)	B

3月 9日	(月)	C
3月10日	(火)	D
3月11日	(水)	地域間問わず 利用可
3月12日	(木)	
3月13日	(金)	
3月16日	(月)	

※所得税を申告する方で平日来場が難しい方は、3月1日(日)にアイーナ会場へ。

事業所得(営業・農業など)
不動産所得のある方向け

収支内訳書作成相談会

◎会場 役場 4 階大会議室

※確定申告は受け付けません

		午前の部 9時～ 11時	午後の部 1時～ 3時
2/2	(月)	A	B
2/3	(火)	C	D
2/5	(木)	B	C
2/6	(金)	D	A

※ 2/4 (水)は開催しません。